



声

福岡東中学校3年(当時)

大汐麻実

皆さんは、「場面かん黙」という言葉を知っていますか。おそらく、ほとんどの人が聞いたことがないと思います。

私は、「場面かん黙症」といって、人前で話すことが難しい症状を持っています。皆さんが思うような「おとなしい」や「恥ずかしがり屋」とは全く違います。

「話さない」のではなく、「話せない」のです。ですから、家では普通に話ができます。

しかし、どうしても家族以外の人の前では話すことができません。この症状は、保育園に通っている頃、突然出ました。

それまでは普通に人前で話ができいました。何がきっかけなのかはいまだに



福岡東中学校1年(当時) 北 夏光



福岡西中学校3年(当時) 大杉小町



田原小学校3年(当時) 高橋理知



福岡小学校1年(当時) 下川楓莉

分ありません。また、動作が固くなったり、給食が食べられなくなったりもしました。このようなことを、誰にでも分かるように言うと、「常に大舞台の上に立っているような感じ」です。ですから、せつかくあいさつをしてもらったり、話しかけてくれたりしても返事ができず、無視したようになってしまいました。

みんなと話したくて毎日家で練習をしても、一歩外に出るとどうやって話をすればよいのかどうやって声を出せばよいのか分からなくなってしまう。

また、困っている時に当たりのように手伝ってくれたり、助けてもらったりする事があります。その時私は、「ありがとう」「ごめんね」の一言がなかなか言えません。心の中では何度も何度も「ありがとう」「ごめんね」と言っている、相手には当然伝わらなくて、とても心が苦しいです。きつと相手も助けてあげたのにお礼も言わないのかと、がっかりしていると

思います。

それでも、私の周りの人たちは、「どうしたの?」「大丈夫?」と気にかけてくれます。今まで、音読を代わりにしてくれたり、交換日記をしてもらったり、みんながいろいろと助けてくれたこともありました。

私は、そんな友達にとっても感謝しています。何回お礼を言っても、言い足りないくらいです。どんなに無愛想でも、明るく話しかけてくれると、私も心が明るくなり、「この人と話せるかもしれない」と緊張がほどけていきます。ですから、私は感謝の思いを伝えるためにこの作文を書きました。

話がでなくなつてから、ずっと助けてくれた人、気にかけてくれた人に、どうしても言葉で伝えられなかったのです。小学校六年生の時に、初めて

みんなの前で話すことができなくなりました。みんなはとも喜んでくれました。私は、自分が話すことで、こんなにも喜んでもらえるのかと、とてもうれしかったことを覚えています。その出来事は、もつとみんなの前で話したいと思えるきっかけになりました。そして、自分の心の中にあつた大きな壁を一つ、乗り越えることができたような、ほつとした気持ちになりました。

今は、頑張つて授業中の音読や発表ができるようになりました。が、休み時間に友達と話すのは苦手です。しかし、友達が笑つて話していると、私も楽しくて笑います。

いつか、この「場面かん黙症」を完全に克服することができたら、みんなと他愛もない話をたくさんしたいです。そして、今度はみんなが私に優しく声を

人権標語

かけてくれたように、私もたくさんの人に声をかけていきたいです。

こまっても ぼくがいっしょにいるからね
福岡小学校2年(当時) 近藤崇真

にっこりと 一人がわらうと みんなもわらう
八千種小学校5年(当時) 中安きりり

いじめはNG! 必ず自分にかえってくる!
田原小学校6年(当時) 萩原京太朗

声かけで きつと変わるよ その子の人生
福岡西中学校3年(当時) 播磨谷陽佳



第483回福崎町議会
福崎町長 橋本省三

3月議会も終了し、提案した議案は全て承認されました。

懸案であったJR福崎駅周辺整備も、一部は繰り越しました。30年度でほぼ完成しました。駅周辺の整備は、町のもう一つの要である辻川界隈を見据えたもので、5年かかりました。地権者や地元の方をはじめ、多くの方の協力で感謝申し上げます。今後ともみなさんの協力を得ながら、町（行政）、商工会、観光協会等が一丸となって、駅前

に、そして福崎町に賑わいを作り出すために取り組んでまいります。

また、6年間各集落で取り組んでいた「自律（立）のまちづくり事業」を「自立（律）のまちづくり事業」に名称変更しました。これまでの経験を基に、これからも各集落で活発な地域づくり活動が行われることを期待しています。

その他にも、町の更なる発展のため、子育て支援（少子化対策）、地域包括支援（高齢者対策）を重点に、安全で安心なまちづくりを進めるほか、学校施設の長寿命化、社会教育施設の充実、東部工業団地の拡張事業にも取り組んでいます。

施設紹介⑭ 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、高齢者の皆さんが住み慣れた地域でその人らしい生活が続けられるよう介護・福祉・保健・医療等多方面での支援を行うための相談機関です。

保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の三職種が、家族・地域・介護サービス事業所・医療機関等と連携し、生活をサポートします。

また、進む少子高齢社会や増える認知症の方を支える体制づ



くり（地域包括ケアシステムの構築）にも取り組んでおり、地域の声を大切にした支援を考えています。お困りのことやご意見があれば、お気軽に地域包括支援センターにご相談ください。

少年悩み相談事業

一気軽に 無料 秘密を守ります

少年相談は、子どもの問題であると同時に親の問題でもあります。子どもに問題行動のきざしがあれば、早い時期に相談してください。

補導センターによせられた平成30年度の相談内容と件数
(H30.4月～H31.2月)

内容	不登校・いじめ	学習・進路	異性・性・友人関係	家庭・子育て・虐待	身体・性格	反社会的行動	教師の指導	学校・その他	合計
件数	1	0	0	2	2	26	1	0	32
相談対象者	幼	0	0	0	0	0	0	0	0
	小	1	0	0	1	5	0	0	8
	中	0	0	0	1	1	21	1	24
	高他	0	0	0	0	0	0	0	0

教育相談日

【電話相談】

毎週 月・火・木曜日
9:00～12:00 / 13:00～16:00

【面接相談】

毎週 水曜日
9:00～12:00 / 13:00～16:00
※事前にお電話ください

神崎郡青少年補導センターは、青少年の非行化防止・健全育成を関係機関や関係団体と連携、協力しながら、総合的に推進しています。

神崎郡青少年補導センター

市川町西川辺177 ☎26-1010 (内線611)

食育通信

～いずみ会 味噌作り～

毎年、いずみ会では会員や一般の方を対象に、1月～3月にかけて「味噌作り」をしています。

平成29年度からは学校給食に使用する味噌も作っており、大豆は100%福崎町産のものを使用しています。

昔ながらの伝統的な作り方で「とてもおいしい!」「市販の味噌とは全然違う!」など多くの方に好評をいただいています。手間はかかりますが、手作りならではの安心感があります。



無添加のカラダに優しい味、これぞおふくろの味!このような伝統的な料理などを若い世代や子どもたちに伝えていきたいと思っています。



生活科学 センター だより

「引越しトラブル」にご注意！

春は進学や就職、転勤などで新しい環境で生活を始める人が多くなる季節です。この時期に増加する消費者トラブルの一例をご紹介します。

〔事例〕

インターネットで引越しの見積りをした業者と契約したが、引越し当日に業者の都合で作業員の追加があり、見積金額の倍近く請求された支払う必要があるのか。

〔処理〕

相談事例をはじめ、荷物の紛失・破損などの引越しトラブルが多いため、引越し業者と消費者間のトラブルを未然に防ぐことを目的として「標準引越運送約款（ルー

ハイ！
神崎郡消費生活
中核センター
相談員です



ル）がつくられています。これによると、見積金額は相談者の合意なく業者の都合で増額はできないので、支払う必要はないことを伝え、引越し業者に問い合わせるよう助言した。

〔アドバイス〕

相談事例のように、引越しは、しっかりとプランを立て、スムーズに進行すればいいのですが、トラブルはおこってしまうものです。見積金額より高額、荷物の紛失・破損、キャンセル料が高額、エアコン等の設置が不十分、などの引越しトラブルの相談が寄せられています。防止するため次のことに注意しましょう。

- 電話やネットでの見積りは避け、直接下見に来てもらう。
- また、複数の業者に依頼し、比較検討しましょう。

■見積りは無料で、内金・手

付は請求されません。料金や解約・延期手数料も事前に確認しましょう。

見積書は契約書ではありませんが、契約が成立した後は、契約内容を示すと同時に利用者保護に役立つ重要な書類です。業者の都合で料金を増額することはできません。

■壊れやすい物や貴重品は事前に申告しておきましょう。

荷物の一部にキズや破損が生じた場合は、荷物が引き渡された日から3か月以内に業者に通知しないと、業者の責任が消滅します。引越しが終わったら、できるだけ早く荷物の状態を確認し、不具合などがあれば、早めに申し出ることが大切です。

業者の対応に納得できないなどお困りの時は、消費生活センターにご相談ください。

消費生活の相談や問い合わせ、苦情は、神崎郡消費生活中核センターへ

(☎22・4977)

秘密厳守 相談は無料
相談日時 火・金曜日
9時～16時

(月曜日は休館日)

福崎町消費者の会 会員募集

消費者の会は、日々の暮らしを豊かにし、環境にやさしい生活を送ることを目指し、会員向けの見学会や講演会などを行っています。

【平成30年度の活動】

- 講演会『ごみが“ごみ”でなくなる時～ごみが出ない美しい暮らし～』
徳島県上勝町で行われているごみゼロを目指す活動について学びました。
- 新玉ねぎを使ったゴキブリによくきくホウ酸団子づくり
- 食品工場の見学会 など

消費者の会では会員を常時募集しています。どなたでも入会できますので、興味のある方はお気軽に、会員または事務局までお問い合わせください。



会費：年間600円
問い合わせ先

福崎町消費者の会事務局
(福崎町生活科学センター内)
☎22-4977 / 月曜定休

国民健康保険の加入・脱退届はお早めに

会社を退職され国民健康保険(国保)に加入したり、就職などにより社会保険に加入し、国保から脱退する場合は、必ず届けが必要です。

- 国保へ加入する場合
(手続きに必要なもの)
・直近の社会保険喪失証明書など、社会保険をいつ喪失したかがわかる証明書(離職票は不可)
・印鑑
・手続きに来られる方の本人確認証明書(官公署発行の

顔写真つきのもの)

退職などにより国保に加入しなければならぬのに届出をせず、後日届出をした場合でも、加入日は直近の社会保険を脱退した日です。国保税はその社会保険の脱退日まで最長3年さかのぼって納めていただくこととなります。
※別世帯の方が手続きに来られる場合は委任状が必要です。

- 国保から脱退する場合
(手続きに必要なもの)
・社会保険被保険者証(社会

保険加入により国保を脱退する人全員(証)

- ・返却いただく国保証
 - ・印鑑
- 社会保険の資格取得日以降に国保証を使用して治療を受けた場合は、総医療費(10割)から自己負担額を除いた分を返金していただく場合があります。

問い合わせ先

健康福祉課 国保医療係
(内線355・356)

4月から 手当の支給額が変わります

【児童扶養手当】 (月額)

全部支給	現行	変更後
第1子	42,500円	42,910円
第2子	10,040円	10,140円
第3子以降	6,020円	6,080円

※8月の支給(4月~7月分)から変更となります。

【特別児童扶養手当】 (月額)

	現行	変更後
1級	51,700円	52,200円
2級	34,430円	34,770円

※8月の支給(4月~7月分)から変更となります。

【特別障害者手当】 (月額)

現行	変更後
26,940円	27,200円

※5月の支給(2月~4月分)から変更となります。

【障害児福祉手当】 (月額)

現行	変更後
14,650円	14,790円

※5月の支給(2月~4月分)から変更となります。

問い合わせ先

- 児童扶養手当・特別児童扶養手当に関すること
住民生活課(内線374)
- 特別障害者手当・障害児福祉手当に関すること
健康福祉課(内線365)

就学援助金・通園補助金のお知らせ

特別支援学校や障がい福祉サービス提供事業所に通う方に、「就学援助金」や「通園補助金」を支給します。

■対象者

就学援助金

特別支援学校に就学する児童生徒の保護者

通園補助金

町外の障がい福祉サービス提供事業所に週3回以上通う障害者手帳所持者

※無料送迎利用の場合や事業所から交通費の補助がある場合は支給されないことがあります。

■申請に必要なもの

- ・特別支援学校又は障がい福祉サービス提供事業所が発行する在学・在園証明書
- ・印鑑
- ・振込先口座を確認できるもの(通帳など)

問い合わせ先 健康福祉課(内線365)

学童保育園の保育料改定のお知らせ

2019年度から

7月・8月の学童保育料が変わります

◎児童1人当たりの月額保育料

	2019年3月まで	2019年4月から
4月~6月 9月~3月	6,000円	6,000円
7月	6,000円	7,000円
8月	6,000円	9,000円

※4月~6月、9月~3月は保育料の変更はありません。

※ひと月の利用日数が10日未満の場合、その月の保育料は半額となります。

問い合わせ先 学校教育課(内線252)

平成31年度予算のありまし

平成31年度予算は、一般会計82億800万円（前年度比8・9%減）総額150億5982万円（前年比4・7%減）で可決されました。

町長提案説明の抜粋

本町では、第5次総合計画の実現と、福崎町総合戦略の取り組みを進めるとともに、行政改革の不断の取り組みと実行等により、人口減少・少子高齢社会であつても「創意と工夫で輝くまち」を築いていくための予算編成を行いました。

一般会計の予算総額は82億8000万円で、対前年度比8億6000万円の減となりました。また、特別会計では、国民健康保険事業は、兵庫県が財政運営の責任主体となる制度改正から2年目を迎え、引き続き地域に密着した事業に取り組みます。後期高齢者医療事業は、保険料軽減措置の改正等が段階的に行われていることから、正確な情報提供、丁寧な周知に努めます。介護保険事業は、10月からの消費税引き上げによる財源を活用し、別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡充します。

公営企業会計では、工場用地の確保に取り組むため、工業団地造成事業を新たに設置し、水

道事業、工業用水道事業、下水道事業に工業団地造成事業を加えた4事業の管理者として、下水道事業管理者を公営企業管理者に改めます。

歳出における第5次総合計画の政策の柱ごとの主な事業は、次のとおりです。

【第1の柱】地域づくり(参画と協働)

自治会における自立(律)のまちづくり交付金事業の継続実施、住民票・印鑑証明書・戸籍謄本などのコンビニ交付サービスの実施、納税者が複数の地方公共団体に対して一括納税を可能とする地方税共通納税システムを導入します。

【第2の柱】教育・文化(ひとつづくり)

子ども子育て支援事業計画の策定、福崎小学校北校舎の長寿命化改修工事の実施設計、第40回山桃忌の開催、エルテホールのメインホール等の空調設備の改修工事を実施します。

【第3の柱】生活・環境(安全)

新たな浸水想定区域及び土砂災害特別警戒区域(レッド区域)

を反映した防災マップの改定、防災重点ため池(北浦谷奥池・新池)のため池ハザードマップの作成、神崎郡3町での次期ごみ処理施設建設に向け、中播北部行政事務組合内に準備室を設置し、福崎町からも職員1人を派遣し事業の一層の推進を図ります。

【第4の柱】健康・医療・福祉(安心)

保健センターを土曜日も開庁し、健康や子育て、介護など様々な相談業務に当たります。現在、中学3年生までの子ども医療費助成の対象を高校生まで拡大しその一部を助成します。巡回バスの「まちなか便」のダイヤ変更、「郊外便」の増便、「市町間連携バス」のルート変更などを実施し、サービス・利便性の強化を図ります。

【第5の柱】産業振興(活力)

高岡・福田地区の県営ほ場整備事業の推進、山崎地区の調査業務の実施、駅前・辻川の観光交流センターの指定管理者を定め、おもてなしのまちづくりの拠点施設・交流施設等としての

利活用を図ります。第1回妖怪ベンチコンテストの開催や、駅前広場の妖怪モニユメントの設置、駅周辺で「まるしえ」を開催し、地域の賑わいづくりに努めます。消費税対策としてプレミアム付商品券を子育て層、低所得者層に発行します。

【第6の柱】まちの基盤(利便・快適)

駅周辺整備事業の早期完成を図り、商業施設などの生活利便施設誘致に取り組みます。橋梁は3橋の補修、1橋の架替及び1橋の撤去を実施、町営住宅駅前団地は建替工事、入居者の転居、旧住宅の解体工事を実施します。

主な重点施策

- 総務課
 - ・非常勤職員の任用について新たに適用する「会計年度任用職員制度」の確立
 - ・1階窓口カウンターの改修整備
- 企画財政課
 - ・「福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改定
- 税務課
 - ・地方税共通納税システムに対応するための税基幹システム
- 地域の改修
- 地域振興課
 - ・(株)もちぎ食品センターの酒

- ・類小売販売免許取得支援
- ・大庄屋三木家住宅の副屋、辻川界隈歴史・文化館の指定管理の導入に向けた協議
- 住民生活課
 - ・個人番号カードの取得促進
 - ・通学路へ防犯灯やグリーンベルトの設置
- 健康福祉課
 - ・民生委員・児童委員の任期満了(3年間)による一斉改選の実施
 - ・子ども家庭総合支援拠点を保健センターに設置、月1回の「家庭自立相談日」を開設
 - ・不育症治療支援事業を実施し治療費の半額を助成
- 農林振興課
 - ・「人・農地プラン」の作成推進
 - ・耕作放棄地対策、農地の利用集積の推進
 - ・特産もち麦の生産性向上、高品質化、新商品開発、販売促進
 - まちづくり課
 - ・道路照明のLED化、信号への地名表示
 - ・都市計画道路福崎駅田原線の法線変更の検討
 - ・市川河川公園トイレ更新、宮の丘ふれあい広場トイレ改修
 - ・空き家の利活用の促進
 - 上下水道課
 - ・水道事業で、西谷川水管橋の布設替工事の実施
 - ・下水道事業で、コミュニティプラントの廃止、処理場の閉鎖工事の実施

●平成31年度一般会計及び特別会計予算総額●

(単位：千円、%)

会計名	予算額		比較	
	本年度	前年度	金額	前年比
一般会計	8,208,000	9,014,000	△806,000	△8.9
国民健康保険事業特別会計	1,925,400	1,978,300	△52,900	△2.7
後期高齢者医療事業特別会計	270,500	253,600	16,900	6.7
介護保険事業特別会計	1,698,500	1,643,500	55,000	3.3
水道事業会計	557,300	901,100	△343,800	△38.2
工業用水道事業会計	50,121	53,800	△3,679	△6.8
下水道事業会計	1,898,700	1,952,700	△54,000	△2.8
工業団地造成事業会計	451,300	0	451,300	皆増
合計	15,059,821	15,797,000	△737,179	△4.7

※下水道事業は、平成28年度より地方公営企業法の規定を適用する地方公営企業会計となりました。

●平成31年度一般会計歳入内訳及び比較表●

(単位：千円、%)

科目	予算額		前年比	構成比	
	本年度	前年度		本年度	前年度
①町税	3,276,400	3,241,100	1.1	39.9	36.0
②地方譲与税	75,700	73,000	3.7	0.9	0.8
③利子割交付金	3,800	3,000	26.7	0.0	0.0
④配当割交付金	15,500	18,000	△13.9	0.2	0.2
⑤株式等譲渡所得割交付金	13,000	17,000	△23.5	0.2	0.2
⑥地方消費税交付金	389,000	397,000	△2.0	4.7	4.4
⑦ゴルフ場利用税交付金	16,000	17,000	△5.9	0.2	0.2
⑧自動車取得税交付金	23,000	24,000	△4.2	0.3	0.3
⑨地方特例交付金	69,300	15,000	362.0	0.8	0.2
⑩地方交付税	1,200,000	1,105,000	8.6	14.6	12.2
⑪交通安全対策特別交付金	3,300	4,000	△17.5	0.0	0.0
⑫分担金及び負担金	218,393	259,914	△16.0	2.7	2.9
⑬使用料及び手数料	71,900	77,727	△7.5	0.9	0.9
⑭国庫支出金	798,704	1,189,583	△32.9	9.7	13.2
⑮県支出金	532,119	615,894	△13.6	6.5	6.8
⑯財産収入	4,548	4,724	△3.7	0.1	0.0
⑰寄附金	22,101	20,101	9.9	0.3	0.2
⑱繰入金	189,920	224,747	△15.5	2.3	2.5
⑲繰越金	60,000	60,000	0.0	0.7	0.7
⑳諸収入	392,215	305,510	28.4	4.8	3.4
㉑町債	833,100	1,341,700	△37.9	10.2	14.9
歳入合計	8,208,000	9,014,000	△8.9	100	100

●平成31年度一般会計歳出目的別内訳及び比較表●

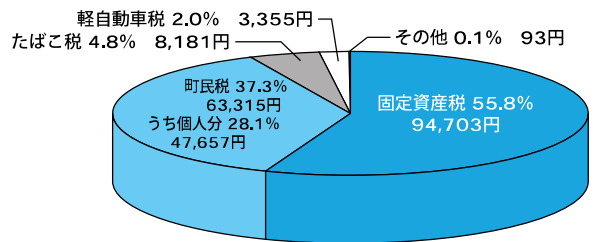
(単位：千円、%)

科目	予算額		前年比	構成比	
	本年度	前年度		本年度	前年度
①議会費	119,500	120,569	△0.9	1.5	1.3
②総務費	780,827	722,779	8.0	9.5	8.0
③民生費	2,524,234	2,495,731	1.1	30.8	27.7
④衛生費	502,216	635,978	△21.0	6.1	7.1
⑤農林水産業費	414,709	534,124	△22.4	5.1	5.9
⑥商工費	331,042	242,656	36.4	4.0	2.7
⑦土木費	1,169,788	2,154,716	△45.7	14.2	23.9
⑧消防費	333,950	313,345	6.6	4.1	3.5
⑨教育費	1,086,764	871,402	24.7	13.2	9.7
⑩公債費	942,970	920,700	2.4	11.5	10.2
⑪予備費	2,000	2,000	0.0	0.0	0.0
⑫災害復旧費	0	0	0.0	0.0	0.0
歳出合計	8,208,000	9,014,000	△8.9	100.0	100.0

- ・学校教育課
- ・消費税増税後の就学前教育・保育の無償化に伴う利用者負担金及び給食費徴収等の事務変更の円滑な実施
- ・学童保育事業で、保育時間が長くなる夏季休業期間の保育料月額を改定
- ・社会教育課
- ・柳田國男・松岡家記念館で、松岡映丘生誕140年に向け、2回の画稿展を開催
- ・歴史民俗資料館で、改元を記念し、平成を振り返る企画展「平成時代とふくさき」を開催
- ・高岡・福田地区ほ場整備事業に係る埋蔵文化財本調査の実施
- ・野外活動センター、多目的広場改修

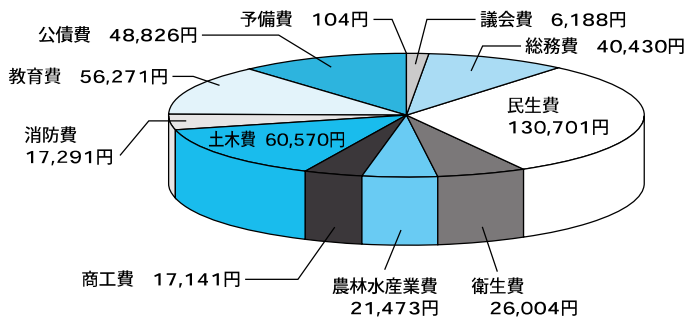
●私たちが負担する税(1人当たり)

※2月28日現在の人口19,313人で 169,647円



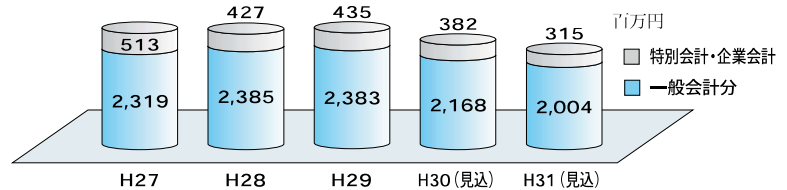
●私たちに使われる町のお金(1人当たり)

※2月28日現在の人口19,313人で 424,999円



●基金積立金現在高●

平成31年度末残高見込
 一般会計 20億400万円 (1人当たり約104,000円)
 特別会計・企業会計 3億1,500万円 (1人当たり約16,000円)
 合計 23億1,900万円 (1人当たり約120,000円)



●地方債現在高●

平成31年度末残高見込
 一般会計 115億8,500万円 (1人当たり約600,000円)
 公営企業会計 110億900万円 (1人当たり約570,000円)
 合計 225億9,400万円 (1人当たり約1,170,000円)

